

## 竹原市予算特別委員会

平成31年2月19日開会

### 審査項目

- 委員長互選
- 審査方法
- 資料要求

(平成31年2月19日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
井 上 美 津 子	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
今 田 佳 男	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
山 元 経 穂	出 席
高 重 洋 介	出 席
川 本 円	出 席
道 法 知 江	出 席
宮 原 忠 行	出 席
吉 田 基	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳

議会事務局係長 矢 口 尚 士

午前11時49分 開会

議長（大川弘雄君） 皆さんお疲れさまでございます。

ただいまの出席委員は13名であります。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開会いたします。

本日は、正副委員長の互選のために委員会を招集いたしました。委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長互選の職務を行うことになっております。出席委員中、宇野武則委員が年長委員でありますので、宇野武則委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

では、済みません。お願いします。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、臨時委員長として、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間臨時委員長の職務を行いますので、何卒よろしくお願いいたします。

これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会委員長に堀越賢二委員を指名いたしたいと思います。

ただいま臨時委員長において指名いたしました堀越賢二委員を予算特別委員会委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時委員長（宇野武則君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました

堀越賢二委員が予算特別委員会委員長に当選されました。

堀越賢二委員長の発言を求めます。

委員長（堀越賢二君） ただいま予算特別委員会の委員長に指名、また当選させていただきました堀越賢二です。

昨年、財政健全化計画といったようなものが出され、この平成31年度の当初予算は、今までにないようなものになるかというふうに思っております。豪雨災害を受けての、まずは復旧・復興といったようなことが1番ではありますが、それはそれとして、これまでと同様、また今以上に市民の生活、福祉向上のためのしっかりとした施策を推進していかなければならないと思っております。そういったようなことにおいても、この予算は非常に重要なものであります。若輩ではありますが、しっかりとした委員会運営に努めてまいりますので、委員の皆さんには慎重審議よろしくお願ひし、また協力をよろしくお願ひいたします。

以上です。

臨時委員長（宇野武則君） それでは、皆様の御協力によりまして、スムーズに委員長が決定いたしました。厚く御礼申し上げます。

堀越賢二委員長と交代いたします。

〔委員長交代〕

委員長（堀越賢二君） それでは、引き続きまして、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

互選の方法につきましては、指名推選によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、互選の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

予算特別委員会副委員長に井上美津子委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま委員長において指名いたしました井上美津子委員を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました井上美津子委員が予算特別委員会副委員長に当選されました。

井上美津子副委員長の発言を求めます。

副委員長（井上美津子君） 予算特別委員会副委員長に御指名いただきました井上美津子でございます。

委員長を補佐し、皆様の御協力をいただきまして、慎重審議できますよう努めてまいりますのでどうかよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 挨拶が終わりました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午前11時54分 再開

委員長（堀越賢二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、委員席についてであります。

お諮りいたします。

委員席につきましては、ただいま御着席のとおりにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま御着席のとおり決しました。

それでは、審査方法についてであります。

平成31年度予算審査要領（案）をごらんください。

個別審査においては、予算書のページを追って費目ごとに質疑をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でとり行いますので、お願いいたします。

次に、質疑の方法についてであります。

質疑は一括で行わず、一問一答のフリートークにより、おおむね3回の質疑で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、質疑の方法は一問一答方式で行います。

委員の皆さんにおかれましては、平成31年度の事業についての予算審査でございます。審査のための質疑につきましては、簡潔に要点を絞って質疑いただきますよう、お願いいたします。また、関連での質疑でございますが、関連事項の乱用は質疑の進行、審査の能率を阻害しますので、質疑内容に注意をお願いいたします。

次に、全体審査においては、事前通告書を3月8日16時までに提出していただき、正副委員長において内容確認等を行って、重複質疑等は調整をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 御異議なしと認めます。よって、そのような方法でお願いいたします。

次に、質疑方法についてであります。

質疑は若い順番に一括で行い、答弁含めて1人1時間の3回までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

また、そのほか審査方法で何か御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、次に審査日程についてであります。

お手元に予算特別委員会審査内訳表を配付しておりますので、この日程を進めることにいたします。委員の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

次に、資料要求についてであります。

お手元に資料要求申請書を配付しております。資料については、審査に必要な資料ということで、皆さんに審議をしていただき、要求の合意をいただいたものについて、予算特別委員会として委員長から依頼し、議長名をもって市長に資料要求を行っているものです。必要な資料については、この場で審議をしていただくような方法でお願いいたします。

松本委員。

提案理由の説明をお願いいたします。

委員（松本 進君） それでは、新年度予算に関わる資料の要求を毎年出させていただいております。それで、項目は、新たに追加したところを説明させてもらいたいと思います。それで、あとは削除した項目もありますけれども従来と同じ内容のものでありまして、新たに追加しましたのは、1項目めの消費税のところの8%の影響、それはこの10月からということでしょうけれども、10%の影響の分について追加をしております。あとは、教育関係等々は昨年と同様の内容ですので、よろしくお申し上げます。

以上。

委員長（堀越賢二君） 何か意見はございますでしょうか。

川本委員。

委員（川本 円君） 追加分のところだけちょっと。

消費税の8%から10%の影響額というのは、これは具体的にはどういうふうなことを主として提出を求められているのかちょっとお聞きしたいのですが、どういう意味なんです。ちょっと理解できないのですが。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろ様々な事業を行う場合とか手数料とか、そういった場合に消費税がかかる場所もありますので、その分が予算上の8%の影響はどうなのかということ、10月から特にまた10%に上げるという予定がありますので。

その予算上の影響額が幾らになるのかということを知っているわけでありまして。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 済みません。何回も聞いて申しわけないのですが、単に2%上がった数字的なことを聞かれるという解釈でよろしいのですか。影響額というのが、ちょっと私には意味が理解できないですけど。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 昨年も、同じように出させてもらっているのですが、いろいろな一般会計、特別会計、いろいろその中に、さっき言った内容的には消費税がかかる場所がありますので、例えば、建設工事なら建設工事の分がかかるところが8%あるいは10%とかかりますから、その部分をいろいろ計算式があって出させていただきたいというもので、去年と同じような内容ですけども、去年も8%の影響額を出させてもらって

ます。今度は、特に今回は10月から10%という予定で予算も組まれているはずですから、その分もあわせて出させていただきたいという内容であります。

委員（川本 円君） はい、結構です。

委員（松本 進君） よろしいですか。

委員（川本 円君） ごめんなさい。

委員長（堀越賢二君） ほかに何かありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、委員の皆さんの合意ということで、委員長から議長に依頼をいたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、審査内訳表のとおり、3月4日から13日まで予算特別委員会を開き、個別審査、全体審査を行ってまいります。

以上で本日の予算特別委員会を終了いたします。

御苦労さまでした。

午後0時01分 散会